

『柴田町議会基本条例』 チェックシート（令和5・6年度）

【評価の凡例】 **A**:達成された(7割以上) **B**:一部達成された(5割程度) **C**:今後努力を要する(3割未満) ー:今回は評価できない項目

前文					
第1章	総則				
第1条	(目的)	・・・ 町民生活の向上と町政の発展			
第2章	議会及び議員の活動原則				
第2条	(議会の活動原則)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○町政運営の監視、検証、評価		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	(監視) 常任委員会所管事務調査、一般質問	A	・もっと検証する必要がある
		☒ 監視 ☒ 検証 ☒ 評価	(検証) 議会だより(追跡記事)、予算決算審査		
			(評価) 決算審査特別委員会における令和5年度各種会計決算に関する事項について、主な事業等に関して評価を行い「令和7年度各種会計予算の編成に向けて熟慮すべき事項」を取りまとめた		
○政策立案及び政策提言		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	(政策立案) 実績なし	B	・政策立案がされていない
		☐ 政策立案 ☒ 政策提言	(政策提言) ・令和6年度予算執行にあたっての要望事項 ・柴田町新図書館基本構想に対する議会からの要望 ・令和5年度各種会計決算の審査を踏まえての提言事項 ・令和7年度各種会計予算の編成に向けて熟慮すべき事項 ・「地域防災の在り方」に関する提言書 ・柴田町太陽の村についての提言書		
○公正性、透明性、信頼性の確保		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	(公正性) 政治倫理条例の順守	A	
		☒ 公正性 ☒ 透明性 ☒ 信頼性	(透明性) ・議案等の賛否の公表(議会だより、ホームページ) ・会議の原則公開 ・政務活動費収支報告、領収書の公開(ホームページ) ・議会中継(YouTube) ・議員紹介のショート動画配信(YouTube) ・SNS(Facebook、Instagram)での情報発信		
			(信頼性) ・災害対策行動マニュアルに基づく、議会独自の防災訓練の実施 ・政務活動費運用基準に基づく、政務活動費の適正な執行		
○多様な町民意見の把握と、政策形成への反映		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	(把握) ・議会懇談会(一般懇談会、団体懇談会、高校生との懇談会)の実施 ・産業建設常任委員会で「しばた桜まつり」「太陽の村利用者」のアンケート調査を実施 ・議会広報常任委員会で議会だより185号の読者アンケートをGoogleフォームを活用し実施 ・ホームページに「議会に対するご意見・ご提案」のページ設置 ・傍聴者アンケートの実施	A	
		☒ 多様な町民意見の把握 ☐ 政策形成への反映	(反映) ・一般懇談会や団体懇談会で出された意見を常任委員会の活動や提言書、議員活動へ反映		
○町民への情報公開、説明責任		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	(情報公開) ホームページ、議会だより、議会中継(YouTube)、Facebook、Instagramでの情報発信、会議録検索システムにより本会議及び予算決算特別委員会の会議録を公開し柔軟な検索が可能、町施設に本会議会議録を備え付け	A	
		☒ 情報公開 ☒ 説明責任	(説明責任) 議会懇談会での報告、ホームページ、Facebook、Instagram、議会だよりでの情報発信		
第2条の2	(災害等時の議会対応)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○災害等時も議会機能を的確に維持		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・令和元年台風19号災害に関する議会災害対策本部設置 ・新型コロナウイルス感染症に関する議会対策本部の設置 ・議会災害対策行動マニュアルに基づく安否確認訓練・被害情報報告訓練の実施 ・R4.3.16 福島県沖を震源とする最大震度6強(柴田町震度5強)の地震の際に、安否確認及び被害情報・対策本部の情報を共有	A	・安否確認訓練の実施
		☒ 実施 ☐ 未実施	柴田町議会災害対策本部設置要綱(H26.2.14制定) 柴田町議会災害対策行動マニュアル(H26.2.14制定)	A	
第3条	(議員の活動原則)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○議員間の自由な討議、議案表決の賛否理由の明確化		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、議員全員協議会で自由討議を実施。 ・R6.6月会議からは、定例会初日の議員全員協議会で議案審査のための自由討議を実施 ・反対討論(R5年度 1案件4人、R6年度 2案件4人) ・議案等に対する賛否の公表(議会だより、ホームページ) ・議案等に対する討論要旨の掲載(議会だより)	A	
○町民全体の生活向上を目指す				A	
○政策立案能力を高める			・一般質問での政策提言 ・各会派、個人での先進地視察及び各種研修会の参加	A	
○自己の資質の向上			・各種研修会への参加(R5年度) 全国町村議会議長会主催 町村議会議長・副議長研修会(火) 2人参加 仙南・亘理地方町村議会議長会視察研修 6/20(火)～22(木) 1人参加 仙南・亘理地方町村議会常任委員長研修会 7/11(火)～12(水) 7人参加 町村議会議員講座 7/20(木)～21(金) 11人参加 宮城県町村議会議員セミナー 8/18(金) 18人参加 議会議員研修会 9/15(金) 18人参加 令和5年度 町村議会広報研修会 9/27(水) 2人参加 北上市議会議員との交流会 10/5(木)～6(金) 17人参加 第73回 行財政研修会 11/13(月) 12人参加 宮城県知事と町村正副議長との意見交換会 11/20(月) 2人参加 議会広報研究会 11/27(月) 7人参加 全国町村議会議長会全国大会 11/29(水)～11/30(木) 1人参加 町村議会議員講座 1/16(火) 8人参加 仙南・亘理地方町村議会議員合同研修会 2/2(金) 16人参加 宮城県町村議会議長会「正副議長研修会」 2/15(木)～16(金) 2人参加 (R6年度) ※令和6年11月末現在 全国町村議会議長会主催 町村議会議長・副議長研修会 5/21(火) 2人参加 仙南・亘理地方町村議会議長会視察研修 6/25(火)～27(木) 1人参加 仙南・亘理地方町村議会常任委員長研修会 7/11(木)～12日(金) 7人参加 町村議会議員講座 7/18(木)～19(金) 18人参加 町村議会議員セミナー 8/9(月) 17人参加 令和6年度 町村議会広報研修会 9/25(火) 5人参加 議会広報研究会 11/5(火) 6人参加 全国町村議会議長会全国大会 11/13(水)～14(木) 1人参加 第74回 行財政研修会 11/15(金) 13人参加 宮城県知事と町村正副議長との意見交換会 11/22(金) 2人参加	A	
○町民への説明責任を果たす			議員活動報告(チラシなど)、街頭演説、個人報告会、ホームページなどで実施	A	

第3章	議会運営				
第4条	(通年議会)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○会期を通年とする		☒ 実施 ☐ 未実施	(R5年度) 本会議 10回（開催日数 50日間） 全員協議会 22回、各種委員会 82回開催 (R6年度) ※12月会議まで 本会議 4回（開催日数 30日間） 全員協議会 12回、各種委員会 51回開催 ※各種委員会は議運、総務、文教、産建、予算・決算特別の合計（広報委員会等は含んでいない）	A	
○必要な事項は別に定める		☒ 実施 ☐ 未実施	柴田町議会定例会の回数に関する条例（平成25年2月28日改正） 柴田町議会定例会規則（平成25年2月28日改正） 柴田町議会通年議会実施要綱（平成25年2月28日制定）		
第5条	(自由討議)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○議員相互間の自由討議により議論を尽くす		☒ 実施 ☐ 未実施 ☐本会議 ☒常任委員会 ☒全協 ☐議運 ☒その他委員会	議員全員協議会、常任委員会、予算・決算審査特別委員会において実施。	A	
○執行部の出席要請を必要最小限にとどめる		☒ 実施 ☐ 未実施	臨時会議において実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策として定例会議でも実施。	A	
第6条	(議長及び副議長の選挙)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○立候補制		☒ 実施 ☐ 未実施 ☒議長 ☒副議長	改選に伴い令和3年4月1日(木)実施（議長2人、副議長2人）	A	
○所信表明の実施		☒ 実施 ☐ 未実施 ☒議長 ☒副議長	改選に伴い令和3年4月1日(木)実施（議長2人、副議長2人）	A	
○所信表明の実施については別に定める		☒ 実施 ☐ 未実施	柴田町議会議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会実施要領（令和3年1月25日改正）	A	
第7条	(議長の責務)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○中立かつ公正な職務遂行		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施		A	
○民主的かつ効率的な議会運営		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施		A	
第4章	委員会活動				
第8条	(委員会の活動)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○行政課題に適切かつ迅速に対応		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・重点調査事項を記載した委員会活動計画書を作成 ・議会懇談会で出された意見を所管事務調査事項に追加 ・重点調査テーマに基づく先進地視察、団体懇談会を実施し、その結果を踏まえた提言を実施。	A	・迅速という評価が難しい
○請願者からの説明		☐ 実施 ☒ 未実施	実績なし	A	
○参考人制度、公聴会制度の活用		☐ 実施 ☒ 未実施	実績なし	A	・対応はできるが、活用する機会がなかった
○政策立案・提言		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・「地域防災の在り方」に関する提言書（総務常任委員会） ・柴田町太陽の村についての提言書（産業建設常任委員会）	A	・政策提案はできているが、立案までには至っていない
○会議での報告及び報告に対して質疑		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施 ☒報告の実施 ☒質疑の実施	・常任委員長会議において委員長間で情報共有するとともに、全議員へは全員協議会において実施。（本会議では資料配布のみ） ・各常任委員会の所管事務調査、視察研修の報告書、資料等については議会図書室で公開。	A	
第5章	町民と議会との関係				
第9条	(情報公開)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○町民に対する積極的な情報公開		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施 ☒議会だより ☒ホームページ ☒議会中継 ☒議会懇談会 ☒その他(SNS等)	・議会だより、ホームページ、Facebook、Instagram、議会懇談会において議会活動の情報公開を実施 ・YouTubeによる本会議中継（生放送及び録画放送） ・議事録検索システムの導入（R4.7.1～）	A	
○会議等の公開、傍聴者への関係資料の公開		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施 (会議の公開) ☒本会議 ☒全員協議会 ☒各常任委員会 ☒議会運営委員会 ☒予算特別委員会 ☒決算特別委員会 (会議録の公開) ☒本会議 ☒全員協議会 ☒各常任委員会 ☒議会運営委員会 ☒予算特別委員会 ☒決算特別委員会 (傍聴者への資料) ☒議案書 ☒一般質問通告書 ☒予算書 ☒その他資料	○傍聴者数 (R5年度) (R6年度) ※令和6年11月末現在 ・本会議 45人 27人 ・全員協議会 13人 7人 ・各常任委員会 6人 4人 ・議会運営委員会 0人 0人 ・予算審査特別委員会 5人 ー人 ・決算審査特別委員会 9人 11人 (紙ベースの閲覧のみ) すべての会議（ただし、常任委員会会議記録は要点記録のみ） (情報公開コーナー、町内施設) 本会議、予算・決算特別委員会、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会を公開 (ホームページ) 本会議、予算・決算特別委員会、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会を公開、令和3年度より会議録が調製されるまでに速報版を公開 (配布) 日程表、一般質問通告書 (閲覧のみ) 議案書、予算書・決算書、議案関連資料、町政報告、議長報告 (ホームページ) 日程予定表、一般質問通告書	A	
○議案等の賛否の公表		☒ 実施 ☐ 未実施	議会だより、ホームページで公表	A	
第10条	(説明責任)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○議会活動に関する町民への説明責任		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・議会だより（年4回発行） 発行部数 R5年度 66,350部、R6年度 66,800部 ・議会中継（Youtube）総視聴回数 32,564回 チャンネル登録者数301人（R5.4.1～R7.3.4現在） ・SNS (リーチ) (フォロワー) (ページのいいね!) Facebook 9,272人 356人 302人 Instagram 3,871人 237人 ※R5.4.1～R7.3.4現在 ・ホームページ ・議会懇談会	A	

第11条	（議会懇談会）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○毎年2回以上の開催		☑実施 □未実施	(令和5年度) 【一般懇談会】子育て世代の保護者を対象として実施 参加者数35人（8/9・10 全6会場で実施） 【団体懇談会】常任委員会ごとに開催 （総務）参加者数9人（12/13・14、1/24 自主防災組織関係者（3地区）と実施） （文教）参加者数6人（11/13 しばたっ子応援団（学校支援ボランティア）と実施） （産建）参加者数8人（12/12 柴田町観光物産協会と実施） 【柴田高校との懇談会】参加者数19人（7/21 役場新規採用職員にも参加してもらい実施） 参加者数14人（12/22実施）	A	
			(令和6年度) 【一般懇談会】柴田町消防団（OB含む）と実施 参加者数18人（11/12 実施） 【団体懇談会】必要に応じて実施 （総務）参加者数6人（7/25 仙台大学教職支援センター教授及び学生と実施） 【柴田高校との懇談会】参加者数39人（7/12 実施）		
第12条	（請願及び陳情の意見陳述）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○提出者からの意見陳述の機会		□実施 ☑未実施	実績なし	A	・制度は準備されているが、機会がなかった
第6章	議会と町長等との関係				
第13条	（一問一答方式、反問権）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○一問一答方式の十分な活用		☑実施 □未実施	一般質問通告数（R5年度）延べ67人、97問、381項目	A	
			一般質問通告数（R6年度）延べ33人、59問、223項目 ※令和6年11月末現在		
○反問権		☑実績あり □実績なし	R5.12月会議 4件（許可なし：課長2 許可あり：課長2） R5.3月会議 3件（許可なし：課長3） R6.9月会議 3件（許可なし：課長1 許可あり：町長1、課長1） その他常任委員会における課長等による反問多数あり	A	
○反問権の実施については別に定める		☑実施 □未実施	柴田町議会反問権実施要綱（平成25年2月28日制定）	A	
第14条	（計画、政策の形成過程の説明）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○町長等の政策等に関する説明要求		☑実施 □未実施	① 柴田町新図書館基本構想(試案) ・R5.11.15 確認事項等の文書照会 及び 11.24 同文書回答 ・R5.11.28 全協にて町長説明 ② 新図書館基本計画(案)、しばたの郷土館再構築に係る実施計画、スロープカー更新工事 ・R6.11.8 確認事項等の文書照会 及び 11.15 同文書回答 ・R6.11.25 全協にて町長説明	A	
第15条	（予算及び決算の説明資料）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○施策別、事業別の説明資料の要求		□実施 ☑未実施	予算及び決算審査特別委員会開催前に数字等の事前確認項目一覧を提出し回答を依頼。	A	
		□予算 □決算			
第16条	（議決事件の拡大）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○議決事件の拡大に努める		☑実施 □未実施	R1.6月に「議会運営における要望事項」の1つとして、執行部へ基本構想及び基本計画の議決事件への追加を要望・協議。基本構想の議決追加は合意を得たが、基本計画については合意を得られず。	B	・議決事件の拡大には努めているが、総合計画について議決案件に加えることはできなかった ・総合計画を議決事件に加えるかの議論やこの条文を見直すことなどの話し合いを実施する必要あり
○議決事件の拡大については条例で定める		☑実施 □未実施	議会の議決すべき事件に関する条例（昭和54年12月18日制定）		
第17条	（事務執行の監視及び評価）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○町長等の事務執行についての監視責任		□実施済 ☑実施継続 □未実施	常任委員会の所管事務調査、一般質問、予算決算審査サイクルでの提言・評価	A	
○町長等の事務執行についての評価を明らかにする		☑実施 □未実施	・予算決算審査での前年度提言事項の実施状況確認 ・決算審査において主な事業等の評価を行い「次年度の予算編成に向けて熟慮すべき事項」として町長へ文書提出	B	
第7章	政務活動費				
第18条	（政務活動費の執行及び公開）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○執行に当たっては柴田町議会政務活動費の交付に関する条例の定めるところによる		☑実施 □未実施	(R5年度) 4会派と一人会派 8名へ交付 2,160,000円 （返納額 885,253円） (R6年度) 4会派と一人会派 8名へ交付 2,160,000円 （返納額 *****円）	A	
		☑実施 □未実施 ☑ホームページ □議会だより □情報公開コーナー ☑閲覧のみ	(R5年度) 令和6年4月22日公開 (R6年度) 令和7年4月20日以降公開		
第8章	議会及び議会事務局等の体制整備				
第19条	（議員調査活動及び研修の充実強化）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○他自治体、専門家との交流、先進事例の調査研究		□実施済 ☑実施継続 □未実施	(他自治体との交流) ・姉妹都市岩手県北上市議会との交流（R5.10.5・6実施） ・仙南・亘理地方町村議会議長会主催研修会への参加 ・宮城県町村議会議長会主催研修会への参加 ・全国町村議会議長会主催研修会への参加 ・他自治体議会の視察受入及び意見交換 R5年度：対面21議会 R6年度：対面13議会（R6.11月末現在） (専門家との交流) ・有識者を議会改革のアドバイザーとして委嘱し、基本条例の第三者評価を依頼 (調査研究) ・各委員会における先進地視察 【議会運営委員会】長野県飯田市、宮田村（R6.7.29～31） 【総務常任委員会】広島県大竹市、熊野町、広島市（R6.5.15～17） 【文教厚生常任委員会】埼玉県久喜市、三芳町（R6.8.6～7） 【産業建設常任委員会】岡山県矢掛町、津山市、尾道市（R6.1.17～19） 【議会広報常任委員会】岩手県西和賀町、雫石町（R5.10.10～11）	A	
		☑他自治体との交流 ☑専門家との交流 ☑調査研究			

○議員研修の充実強化		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・町議会主催の研修会の実施 （議会アドバイザーによる議員研修） R5.6.9「議会基本条例の検証作業に関する第三者評価」 講師：早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員 佐藤淳氏（柴田町議会アドバイザー） （議会懇談会開催に向けた施策勉強会） R5.8.3「議会懇談会に向けた”事前勉強会”」 講師：子ども家庭課課長補佐、生涯学習課長、スポーツ振興課長 教育総務課長 R5.9.15「地方議会成熟度評価モデル」 講師：（公財）日本生産性本部 顧客価値創造センター 上席研究員 千葉 茂明氏、 ・仙南・亶理地方町村議会議長会主催研修会への参加	A	
第19条の2	（情報通信技術の積極的活用）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○情報通信技術の積極的活用		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	・議会ICT推進プロジェクトチームを設置（R1.9月～） ・柴田町議会ICT推進基本計画を策定（R2.1.9） ・議会にタブレット端末を導入（R2.7月～） ・議会SNSの運用（R2.8～Facebook、R3.12～Instagram） ・オンライン会議システム（ZOOM）の導入（R3.6～） ・一般質問通告等へのGoogleフォームの活用（R6.5～）	A	
○災害等時の情報通信技術の活用		☒ 実績あり ☐ 実績なし	・新型コロナウイルス感染症対策として、各種会議をオンラインで開催（議員全員協議会、議運、常任委員会、常任委員長会議、議会ICT推進PT、図書室管理委員会）※試行を含む	A	
第20条	（議会事務局の体制強化）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○調査及び法務機能の充実強化		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施 ☒研修会等☐他自治体との情報交換	・AIオープンチャットの活用による会議録の作成及び発言等の要約 ・研修会等への参加 （R5年度） 4/20県町村議会議長会事務研究会 5/12新任町村議会事務局長・職員研修会 7/31～8/1全国町村議会事務局職員研修会及び仙南・亶理地方議会事務局職員研修会 11/7町村議会事務局長及び職員研究会 （R6年度） 4/17県町村議会議長会事務研究会幹事会 4/23県町村議会議長会研究会 5/20県町村議会議長会事務研究会幹事会 8/1～2全国町村議会事務局職員研修会及び仙南・亶理地方議会事務局職員研修会 10/29県町村議会議長会研究会 11/11町村議会事務局長及び職員研究会 上記のほか、議員研修等に随行し研修受講。	A	
○議事機関としての機能と必要な予算の確保		☒ 確保できている ☐ 確保できていない	・町長に対し、常任委員会における調査・研究に係る提言事項を提出（R6.11.12） ・予算額（R5年度）職員 4名、当初予算額 167,521千円 →緊急時でも会議を開催できるようポータブルアンプを購入 （R6年度）職員 4名、当初予算額 167,195千円 →会議録作成と会議録検索システム配信業務委託を一括発注 ※予算額は議会費の額	A	
○行政情報の収集提供に努める		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	委員会活動テーマにおける先進事例の情報収集等	A	
第21条	（議会図書室の活用）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○図書及び資料の充実		☐ 実施済 ☒ 実施継続 ☐ 未実施	（R5年度）購入 49冊と4タイトル 120,421円、貸出件数 49件 （R6年度）購入 53冊 105,306円、貸出件数 36件（R6.11末現在） 令和6年度末 蔵書数（一般書・雑誌・その他）1,203冊と4タイトル ・庁舎リニューアルに伴い、議会図書室が議員控室に移動したため、借りやすい環境と空き時間に読んでもらえる環境が整った。 ・町図書館司書と連携し、購入図書選定、図書管理を実施。 ・令和6年度より一部の雑誌（D-file）の電子図書サービス利用開始。	A	
第9章	議員の政治倫理及び待遇				
第22条	（議員倫理）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○政治倫理の向上に努める		☒ 倫理条例を遵守している ☐ 倫理条例を遵守していない	・研修会等への参加 R5.7.20 宮城県町村議会議員講座 「地方議会におけるハラスメントの実態と防止策」講師:小田理恵子 氏 R6.8.9 宮城県町村議会議員セミナー 「地方議会におけるハラスメント防止対策」講師:弁護士 帖佐直美 氏	A	
○議員の政治倫理については条例で定める		☒ 実施 ☐ 未実施	柴田町議会議員政治倫理条例（平成20年3月28日制定） 柴田町議会議員政治倫理条例施行規則（平成20年3月28日制定）		
第23条	（議員定数）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○十分に考慮する		☒ 検討 ☐ 未検討	議員による任意組織「柴田町議会活動活性化研究会」を組織し議員の活動量を調査した。研究テーマに取り上げるものが出るまで活動を停止。	A	
○条例改正議案は明確な理由を付して提出		☐ 改正あり ☒ 検討協議のみ ☐ 未検討			
○定数は条例で定める		☒ 実施 ☐ 未実施	柴田町議会議員の定数に関する条例（平成14年6月17日制定、最終改正平成20年3月28日）		
第24条	（議員報酬）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○十分に考慮する		☒ 検討 ☐ 未検討	議員による任意組織「柴田町議会活動活性化研究会」を組織し議員の活動量を調査した。研究テーマに取り上げるものが出るまで活動を停止。	A	
○条例改正議案は明確な理由を付して提出		☒ 改正あり ☐ 検討協議のみ ☐ 未検討	・令和5年度11月会議において人事院勧告を踏まえ、月額報酬を1,000円増額し、期末手当の支給額も年3.3月から年3.4月に引き上げる条例改正（令和5年11月29日改正）		
○報酬は条例で定める		☒ 実施 ☐ 未実施	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年4月1日制定、最終改正令和5年11月29日）		
第25条	（長期欠席議員の議員報酬の減額）	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○議員が長期に活動できない場合は議員報酬の減額を行う。		☐ 該当あり ☒ 該当なし	実績なし（該当者なし）	A	
○報酬の減額については条例で定める		☒ 実施 ☐ 未実施	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例にて規定		

第10章	最高規範性及び見直し手続き				
第26条	(最高規範性)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○この条例の趣旨に反する条例を制定してはならない。		☒ 遵守されている ☐ 遵守されていない	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（R5.11.29改正）	A	
○一般選挙を経た任期開始後、速やかに条例研修を行う。		☒ 実施 ☐ 未実施	R3.5.27(木) 議員全員協議会	A	
第27条	(見直し手続き)	実 施 状 況	実 績	評価	課 題
○目的が達成されているかを2年ごとに議会運営委員会で検証。		☒ 実施 ☐ 未実施	令和元、2年度の検証を令和2、3年度で実施。 令和3、4年度の検証の結果、見直しを要しなかった。	A	
○改正が必要な場合は適切な措置を講ずる		☒ 実施 ☐ 未実施	① 柴田町会議規則（R3.6.7 改正） 議員活動と家庭生活との両立支援策や男女の議員が活動しやすい環境整備として、議会への欠席自由を整備するとともに、出産に伴う欠席期間を規定すること。また、請願書の押印の義務付けの見直しするための改正。 ② 柴田町委員会条例（R3.12.6 改正） 重大な感染症のまん延防止や災害などで、開催場所への招集が困難と判断される場合、オンライン会議システムを活用して開催できるようにすること。また、委員長の許可によりオンライン会議システムを活用して委員会に出席できるよう条項を追加する改正。	A	